

第3章 環境像の実現に向けた取り組み

将来の環境像の実現に向けて、5つの基本目標ごとに課題を整理し、課題を踏まえた施策の方向性を定めるとともに、施策の方向性に沿った環境施策を展開します。

第3章 環境像の実現に向けた取り組み

基本目標 1

水と緑の豊かな自然を身近に感じられるまちづくりの実現

【自然環境】

本市の貴重な環境資源である水と緑を次世代へと継承していくため、河川や水路などの身近な水辺、農地や公園などの身近な緑の環境を保全していくとともに、水と緑を親しめる空間の創出をめざします。

また、水と緑は生き物にとって貴重な生息・生育の環境であるため、生物多様性に配慮した整備を進めていきます。

■ 施策の方向性

| | |
|-----------------|----------------------|
| くらしと生き物との共生 | 生物多様性の保全 |
| 身近な緑とふれあえる環境の創出 | 緑の保全、緑化の推進、農地の保全 |
| 水辺と親しめる空間の創出 | 水質浄化対策の推進、水辺環境の保全・創出 |



■ 現状と課題

本市では公園の開園などにより、市域における緑地率は増加していますが、生き物の生息・生育空間となる農地は減少傾向にあります。また、特定外来種であるアライグマによる田畑の被害や、クビアカツヤカミキリによる桜の食害などが増加しており、生態系への被害が懸念されます。

河川や水路などでは、浮遊ごみが漂い、汚泥沈殿しているなどの状況にあり、本計画の策定に際して実施したアンケート調査においても河川や水路の汚れや臭いについて優先的に取り組んでいくべきとの意見を多くいただいています。

生き物の生息・生育空間となる屋敷林や社寺林、農地などの「緑」と大場川や第二大場川などの「水」の保全に向けた取り組みを推進していくとともに、動植物の生息・生育状況の変化を把握していくことが必要です。

■基本目標に特に関連する SDGs

| 特に関連する SDGs | | 特に重視すべき視点 |
|--|---------------|---|
|  2 飢餓をゼロに | 飢餓をゼロに | <ul style="list-style-type: none"> ・生態系を維持した持続可能な農業の促進 |
|  6 安全な水とトイレを世界中に | 安全な水とトイレを世界中に | <ul style="list-style-type: none"> ・水質改善の推進 ・水に関連する生態系の保護・回復の推進 |
|  11 住み続けられるまちづくりを | 住み続けられるまちづくりを | <ul style="list-style-type: none"> ・自然遺産の保護・保全の推進 |
|  15 陸の豊かさも守ろう | 陸の豊かさも守ろう | <ul style="list-style-type: none"> ・陸域生態系、内陸淡水生態系、生態系サービスの保全、回復及び持続化可能な活用 ・外来種の侵入防止、駆除の推進 |

■数値目標【現状値：令和元年度（2019年度）、目標値：令和12年度（2030年度）】

| 成果指標 | 現状値 | 目標値 |
|---------------|------------------------|-----------------------|
| 市域の緑地率 | 20.1% | 21.0% |
| 市民1人あたりの公園等面積 | 7.14 m ² /人 | 7.4 m ² /人 |



みさと公園の桜並木

施策の方向性 1. くらしと生き物との共生

1. 環境施策

○ 生物多様性の保全

本市に生息している生き物の生息・生育環境を保全していくために、自然環境調査や観察会等を推進していくことで、市民一人ひとりの生物多様性の保全に対する意識の向上を図ります。また、本市における生態系の保全に向けて、地域的な生物多様性の保全戦略の検討や対策を実施していくとともに、生き物の生息・生育空間等の保全活動を促進していきます。

重点事項

- ・ 生き物に対する保護意識の啓発を図ります。
- ・ 学校と連携した生物多様性の保全活動を促進します。
- ・ 自然環境調査等の実施を検討します。
- ・ 緑や水辺等における環境衛生の維持を図ります。
- ・ 生物多様性の保全戦略について検討します。



夏の夜のホタル観賞会

2. 市民・事業者に期待する取り組み

| | |
|----------------------|--|
| 市民に期待する 取り組み | <ul style="list-style-type: none">・ 自然観察会や勉強会に参加する。・ 動植物の保全活動に参加する。・ 生物多様性について理解を深める。 |
| 事業者 に期待する 取り組み | <ul style="list-style-type: none">・ 生態系に配慮した事業活動を実施する。・ 事業活動による生物多様性への影響について理解を深める。・ 自然観察会や勉強会の開催に協力する。・ 動植物の保全活動を支援する。 |

施策の方向性 2. 身近な緑とふれあえる環境の創出

1. 環境施策

○ 緑の保全

保存樹木・保存樹林・保存生垣などの所有者への支援を図るとともに、地域の二一ズを踏まえた公園等の整備や市民との協働による公園等の維持管理に努めます。公共施設では、草花や樹木を適切に維持管理していきます。

○ 緑化の推進

公共施設などの身近な緑の拠点づくりや街路樹の植栽などによる緑のネットワーク形成を図ります。また、市民・団体・事業者と緑化推進団体との協働による、道路や公園などの公共空間における花いっぱい運動を進めるとともに、開発行為などに対しては、屋上・壁面・駐車場の緑化、緩衝緑地の確保などを誘導します。

○ 農地の保全

生産緑地地区の保全を推進し、農業とふれあう機会の創出に向けた観光農園などの整備の支援を推進するとともに、各種イベントを通して、生産者と消費者との交流を促進することで、安心・安全な地元農産物の広報・宣伝活動を行います。

重点事項

- ・保存樹木などの維持管理を支援します。
- ・市民との協働による緑化や緑の維持管理を行います。
- ・地域二一ズを踏まえた公園の整備・維持管理を進めます。
- ・市民との協働による公共空間の緑化を推進します。
- ・開発行為などにおける緑化を促進します。
- ・特定生産緑地制度の活用などによる農地の保全に努めます。



みさと公園のホタル池

2. 市民・事業者に期待する取り組み

| | |
|----------------------|--|
| 市民に期待する 取り組み | <ul style="list-style-type: none">・緑のカーテン等により住宅の緑化に努める。・花いっぱい運動等の地域の緑化活動や緑の保全活動に参加する。・地元農産物の購入を心がける。 |
| 事業者 に期待する 取り組み | <ul style="list-style-type: none">・事業所の敷地内における緑を適切に管理する。・事業所の敷地内の緑化に努める。・緑化に関するイベント等に参加する。 |

施策の方向性3. 水辺と親しめる空間の創出

1. 環境施策

○ 水質浄化対策の推進

各家庭からの生活排水の水質改善により、河川の水質向上を図るとともに、市民参加による清掃活動を促進します。

○ 水辺環境の保全・創出

河川の改修・整備や水路の整備にあたっては、親水や生態系に配慮した工法や水辺空間の創出などに努めます。また、水辺空間を活かした緑道や排水路の上部を利用した歩行空間の整備を図ります。



下第二大場川水辺のプロムナード

重点事項

- ・生活排水の水質改善に努めます。
- ・市民参加による清掃活動を促進します。
- ・親水に配慮した緑道の整備など水辺空間の創出に努めます。



第二大場川浮遊ゴミ等回収大作戦

2. 市民・事業者に期待する取り組み

| | |
|----------------------|---|
| 市民に期待する 取り組み | <ul style="list-style-type: none">・河川の清掃活動に参加する。・家庭でできる生活排水対策に取り組む。・水辺空間を活用する。・水辺の生態系について理解を深める。 |
| 事業者 に期待する 取り組み | <ul style="list-style-type: none">・河川の清掃活動を支援する。・事業所からの排水を適正に処理する。・水辺空間の創出に協力する。・水辺に配慮した事業活動を行う。 |

基本目標 2

安心・安全・快適なまちづくりの実現

【生活環境】

市民一人ひとりが安心・安全に生活できる環境とするために、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動などの公害へ対策を講じることで、住みよい環境をめざします。

快適に生活できる空間とするために、地域における環境美化活動を推進するとともに、ポイ捨ての防止などの景観の保全を行います。

■ 施策の方向性

| | |
|-----------------|------------------------------|
| 安心・安全に暮らせる社会の形成 | 公害防止対策の推進、監視体制の充実、有害物質等の適正管理 |
| 快適に生活できるまちなみの構築 | 環境美化対策の推進、まちなみ景観の保全・創出 |

■ 現状と課題

市内の一部の河川において環境基準を達成していないため、河川や水路の水質浄化対策や汚染防止を推進していく必要があります。

また、東京外環自動車道の延伸に伴い、交通量が増加したことで、一部の地域で騒音の環境基準を達成していないため、今後もモニタリングを実施していくとともに、適切な対策を講じていく必要があります。

アンケート調査において、空き缶のポイ捨てやごみの不法投棄について問題視する意見を多くいただいております。監視の強化等の対策を行う必要があります。

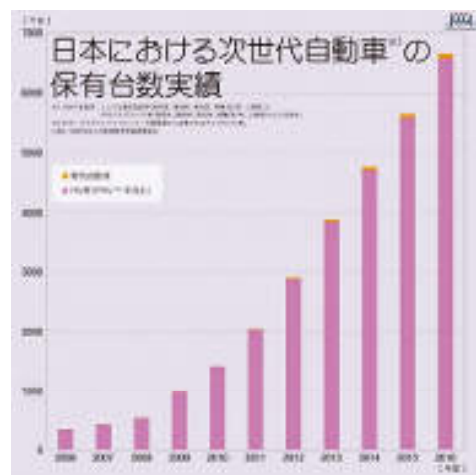
もっと詳しく！

次世代自動車とは？

日本の次世代自動車の保有台数は年々増加しており、ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車などがあります。特に石油以外の燃料を使うことで、窒素化合物や二酸化炭素などの排出量を少なくした自動車をクリーンエネルギー自動車と呼びます。







©三郷市 2009



(出典：一般財団法人自動車検査登録情報協会)

■基本目標に特に関連する SDGs

| 特に関連する SDGs | | 特に重視すべき視点 |
|---|-------------------|-----------------------------|
|  | すべての人に健康と福祉を | ・大気、水質及び土壌の汚染による影響の防止 |
|  | 安全な水とトイレを世界中に | ・水質汚染の改善 ・有害化学物質の最小化 |
|  | 住み続けられるまちづくりを | ・環境上の悪影響の軽減 ・持続可能な都市化を促進 |
|  | パートナーシップで目標を達成しよう | ・持続可能な開発に向けたパートナーシップの強化 |

■数値目標【現状値：令和元年度（2019年度）、目標値：令和12年度（2030年度）】

| 成果指標 | | 現状値 | 目標値 |
|-----------|-----------------|-------|-------|
| 環境基準達成率 | 大気 | 83.3% | 100% |
| | 水質 | 50.0% | 100% |
| | 騒音 | 50.0% | 100% |
| | 振動 [※] | 100% | 100% |
| | ダイオキシン類 | 100% | 100% |
| 公共下水道の普及率 | | 83.8% | 94.0% |
| 生活排水処理率 | | 87.2% | 99.1% |

※振動については、要請限度の達成率を成果指標として設定している

施策の方向性 1. 安心・安全に暮らせる社会の形成

1. 環境施策

○ 公害防止対策の推進

渋滞等に伴う自動車からの排出ガスの抑制、公共下水道の整備等による河川の汚濁防止、建設作業等における低騒音・低振動型機器の使用などを促進します。情報提供や意識啓発に努めるとともに、事業者と連携しながら、法令に基づく規制基準の遵守と周辺環境に配慮した生産活動への協力を求めています。

○ 監視体制の充実

市内の大気環境、河川水質、騒音・振動の現況調査を実施するとともに、空き地の不良状態が発生しないよう調査・監視します。

○ 有害物質等の適正管理

不適正な野外焼却の防止徹底を図り、適正な廃棄物処理を推進します。また、農薬の適正使用や管理、解体等工事における石綿（アスベスト）の飛散防止対策について指導するとともに、放射性物質の状況把握や情報提供に努めます。

重点事項

- ・自動車騒音についての防音対策や運転マナー等の意識啓発を図ります。
- ・周辺環境に配慮した生産活動等を事業者に促します。
- ・大気環境、河川水質、騒音・振動等の調査を実施及び汚染防止に努めます。
- ・空き地の調査・監視による生活環境の保全に努めます。
- ・不適正な野外焼却の防止徹底を図ります。
- ・有害物質等による汚染防止や情報提供に努めます。



列車の騒音測定

2. 市民・事業者に期待する取り組み

| | |
|----------------------|---|
| 市民に期待する 取り組み | <ul style="list-style-type: none">・公共下水道への接続や合併浄化槽への転換を行う。・近隣の迷惑となる騒音等の発生防止に努める。・有害物質等について正しい知識を身につける。 |
| 事業者 に期待する 取り組み | <ul style="list-style-type: none">・法令に遵守した生産活動を行う。・周辺の生活環境に配慮した生産活動を行う。・事業系廃棄物の適正な処理を行う。・有害物質等の適切な管理を実施する。 |

施策の方向性 2. 快適に生活できるまちなみの構築

1. 環境施策

○ 環境美化対策の推進

市民との協働により地域美化に向けた活動を推進するとともに、空き缶等のポイ捨て防止、不法投棄の防止、ペットの散歩時におけるフン持ち帰りなどに対する意識啓発を図ります。

○ まちなみ景観の保全・創出

魅力的な景観資源の紹介や意識啓発活動等を通じ、市民・事業者・市が連携した景観づくりに努めます。環境に良い交通手段である自転車の普及促進に向けて、自転車の利用環境の改善のために、駐輪場の整備や放置自転車の撤去に努めます。

重点事項

- ・ 市民と協働した地域美化に向けた活動を推進します。
- ・ 空き缶等のポイ捨て防止を促す啓発活動を促進します。
- ・ ペットのフン持ち帰り運動を推進します。
- ・ 不適正排出や不法投棄の防止の意識啓発に努めます。
- ・ 公共施設等と公園の一体的な活用を図ります。
- ・ 市民・事業者・市が連携した景観づくりに努めます。
- ・ 各種計画に基づいた景観の形成を推進します。



撤去された放置自転車

2. 市民・事業者に期待する取り組み

| | |
|----------------------|---|
| 市民に期待する 取り組み | <ul style="list-style-type: none">・ 地域美化活動に参加する。・ 空き缶等のポイ捨てを防止する。・ 自転車等の放置を防止する。・ 市と協働による景観づくりに取り組む。 |
| 事業者 に期待する 取り組み | <ul style="list-style-type: none">・ 地域美化活動に参加する。・ 事業所周辺の清掃を行う。・ 駐輪施設を設置する。・ 市と協働による景観づくりに取り組む。 |

基本目標 3

環境負荷の少ない循環型社会の形成

【資源循環】

限りある資源を有効活用し、環境負荷の少ない持続可能な社会を形成するため、ごみの発生をできる限り抑制する「リデュース・リフューズ」、ごみとして廃棄するのではなく再使用する「リユース・リペア」、新たな資源として再利用する「リサイクル」の5 Rを推進していきます。

■ 施策の方向性

5 Rが根づいた社会の形成

ごみの発生抑制の推進、再使用の促進、
リサイクルの推進

■ 現状と課題

人口増加などに伴い、市内のごみ総排出量は増加傾向にあります。

食品ロスの削減の推進に関する法律が施行され、地方公共団体においても食品ロスの削減に向けた取り組みが求められているため、家庭における生ごみの削減や事業者における食品廃棄物の削減などに取り組んでいく必要があります。

また、近年では海洋プラスチックごみが問題となっているため、本市においても河川水質浄化に向けてプラスチックごみの削減や資源循環について対策を実施していく必要があります。



もっと詳しく！

食品ロスとは？





廃棄物のうち、まだ食べられるのに捨てられてしまうものを「食品ロス」といいます。日本では、年間 2,550 万 t の食品廃棄物等が出されています。このうち、「食品ロス」に当たるものは 612 万 t で、国民 1 人当たりの食品ロス量は 1 年で約 48kg になり、「お茶碗約 1 杯分(約 132g)の食べもの」を毎日捨てているのと同じ量になります。



(出典：農林水産省「食品ロスとは」)

©三郷市 2009

■基本目標に特に関連する SDGs

| 特に関連する SDGs | | 特に重視すべき視点 |
|---|-------------------|--------------------------------------|
|  | 飢餓を ゼロに | ・ 持続可能な食料生産システムの確保 |
|  | 住み続けられる まちづくりを | ・ 廃棄物の管理 |
|  | つくる責任 つかう責任 | ・ 食品ロスの削減 ・ 廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用 |
|  | 海の豊かさを 守ろう | ・ 海洋ごみによる汚染の防止 |

■数値目標【現状値：令和元年度（2019年度）、目標値：令和7年度（2025年度）】

| 成果指標 | 現状値 | 目標値 |
|------------------------|----------|-----------|
| 市民1人1日当たりのごみ排出量（家庭系ごみ） | 607g/人・日 | 500g/人・日※ |
| 市民1人1日当たりのごみ排出量（事業系ごみ） | 241g/人・日 | 186g/人・日※ |

※令和8年度（2026年度）以降は「三郷市一般廃棄物処理基本計画」の目標値に準ずる

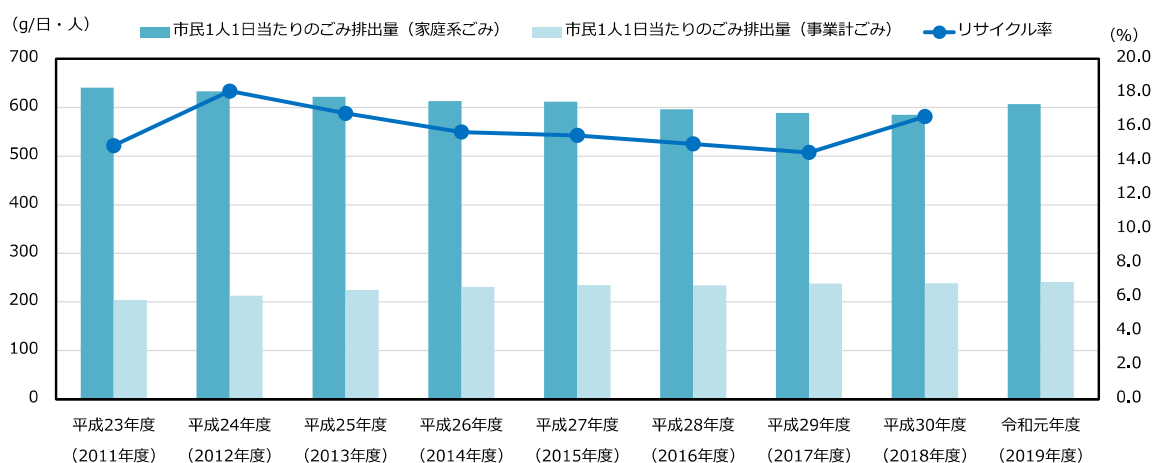


図 3-1 市民1人1日当たりのごみ排出量及びリサイクル率の推移

施策の方向性 1. 5 Rが根づいた社会の形成

1. 環境施策

○ ごみの発生抑制の推進

市民や事業者のごみ問題に対する意識啓発に努めるとともに、有効な取り組みの紹介や広報等の情報提供により普及啓発を図ります。ペーパーレス化に向けた取り組みの強化やマイバックキャンペーン等の取り組みを推進していきます。

○ 再使用の促進

譲渡会等による不用品の再生、再利用やフードバンク等の食品循環システムづくりを促進するとともに、食用油の再利用について調査・研究していきます。

○ リサイクルの推進

再資源化を促すために分別収集の徹底と集団資源回収の促進を図るとともに、生ごみ堆肥化や樹木のリサイクルの普及啓発等の再資源化業務の充実を図ります。

重点事項

- ・ 市民や事業者のごみ問題に対する意識啓発に努めます。
- ・ 食品ロス削減の取り組みについて普及啓発を図ります。
- ・ ペーパーレス化やエコバックの使用などのごみの発生抑制を推進します。
- ・ 分別収集の徹底と集団資源回収の促進を図ります。
- ・ 再資源化業務の充実を図ります。
- ・ 不用品の再生、再利用やリサイクルしやすい商品の選択等を促進します。



©三郷市 2009

2. 市民・事業者に期待する取り組み

| | |
|------------------|---|
| 市民に期待する 取り組み | <ul style="list-style-type: none">・ エコクッキングなど家庭でできる食品ロスの削減に取り組む。・ エコバック等の使用に努める。・ ごみの分別を徹底する。・ 地域の集団資源回収に参加する。 |
| 事業者に期待する 取り組み | <ul style="list-style-type: none">・ ペーパーレス化に取り組む。・ 過剰な梱包の防止に努める。・ 食品廃棄物の削減に努める。・ 建設資材として再生品や再利用可能なものを採用する。 |

基本目標 4

気候変動に適応した低炭素社会の形成

【地球環境】

温暖化の進行による影響の緩和に向けて、再生可能エネルギーなどの導入や環境にやさしいライフスタイルの実践など、温室効果ガス排出量の削減に努めることで低炭素社会の形成をめざすとともに、温暖化により既に生じている又は今後生じる可能性のある気候変動による影響を回避・軽減するために適応策を講じていきます。

温室効果ガス排出量の削減と気候変動への適応を計画的に実施していくために、本計画の第4章「三郷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」にて、基本的事項や削減目標等について定めています。

■ 施策の方向性

| | |
|-----------------|--|
| 温室効果ガス排出量の削減 | 再生可能エネルギーの導入、省エネルギー型設備の導入、省エネ型ライフスタイルの実践 |
| 気候変動による影響の回避・軽減 | 気候変動適応策の推進 |

■ 現状と課題

近年、温暖化が原因と思われる気候変動による影響が多くみられます。本市においても、温暖化の原因となる温室効果ガス排出量の削減を行う緩和策に、より一層取り組んでいく必要があります。

また、既に起きている又は今後予測される気候変動による影響を回避・軽減する適応策についても併せて実施していく必要があります。

もっと詳しく！

国民運動「COOL CHOICE:クールチョイス」

世界共通の目標である「世界の平均気温上昇を2℃未満にする（さらに、1.5℃に抑える努力をする）」達成に向けて、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。







未来のために、いま選ぼう。



©三郷市 2009

■基本目標に特に関連する SDGs

| 特に関連する SDGs | | 特に重視すべき視点 |
|---|----------------------------|---|
|  | エネルギーを みんなに そしてクリーンに | <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの割合を拡大 エネルギー効率の改善 |
|  | 産業と技術革新の 基盤をつくろう | <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した技術の導入拡大 資源利用効率の向上 |
|  | 住み続けられる まちづくりを | <ul style="list-style-type: none"> 災害による影響の軽減 災害リスクの管理 |
|  | 気候変動に 具体的な対策を | <ul style="list-style-type: none"> 気候関連災害等への強靱化及び適応能力の強化 |

■数値目標【現状値：令和元年度（2019年度）、目標値：令和12年度（2030年度）】

| 成果指標 | 現状値 | 目標値 |
|----------------------|--------------------------------------|-------------------------|
| 温室効果ガス排出量（市域） | 712 千 t-CO ₂ [※] | 554 千 t-CO ₂ |
| 温室効果ガス排出量（市の事務事業） | 9,040 t-CO ₂ | 5,875 t-CO ₂ |
| 太陽光発電システム等導入補助件数（累計） | 1,821 件 | 3,000 件 |

※統計データ等の公表時期の影響により、平成29年度（2017年度）の現状値を記載している

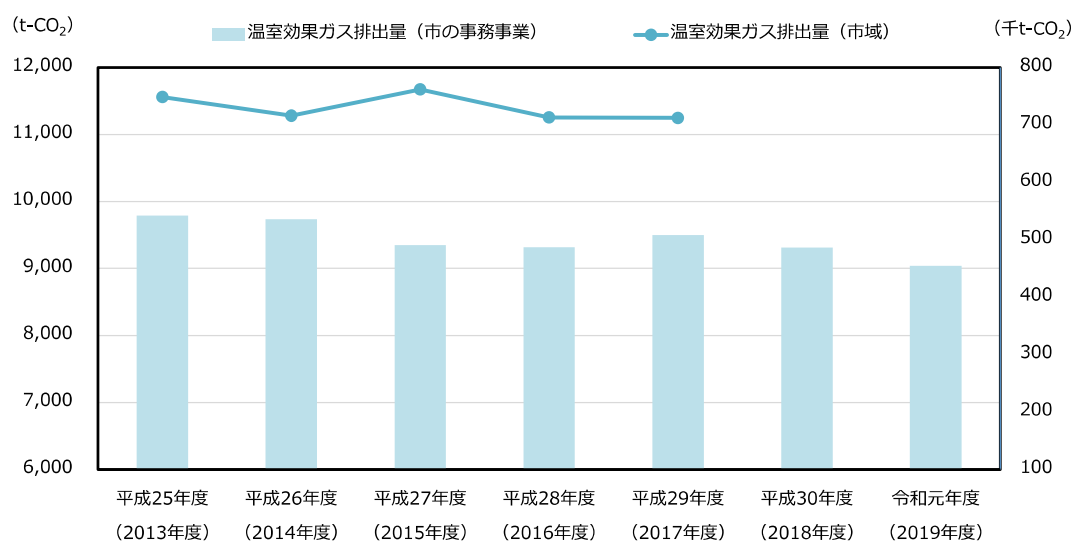


図 3-2 温室効果ガス排出量（市域及び市の事務事業）の推移

施策の方向性 1. 温室効果ガス排出量の削減

1. 環境施策

○ 再生可能エネルギーの導入

太陽光などの再生可能エネルギーの有効活用を検討していくとともに、太陽光発電設備や蓄電池の導入に向けて補助金情報の提供などの支援を実施します。

○ 省エネルギー型設備の導入

断熱構造化や採光などによる省エネルギー性能の高い建物の普及に努めるとともに、LED照明や高効率空調設備、高効率給湯設備などの省エネルギー型設備や電気自動車など次世代自動車の普及促進に努めていきます。

○ 省エネ型ライフスタイルの実践

建築物の屋上・壁面緑化の誘導や緑のカーテンの取り組み、アイドリングストップ運動等を促進することで、環境負荷を少なくする取り組みの実践によるエネルギー消費削減と資源の有効活用を図ります。

重点事項

- ・再生可能エネルギーの有効活用を検討します。
- ・太陽光発電設備導入や蓄電池の活用等について支援を実施します。
- ・次世代自動車や省エネルギー型設備等の導入や普及を図ります。
- ・省エネルギー性能の高い建物の普及に努めます。
- ・公共施設の長寿命化や省エネルギー化を計画的・継続的に実施します。
- ・日常的な省エネ行動の促進を図ります。
- ・「三郷市地球温暖化対策実行計画」に基づき、本市の事務事業における温室効果ガス排出量を計画的に削減していきます。



©三郷市 2009

2. 市民・事業者に期待する取り組み

| | |
|------------------|--|
| 市民に期待する 取り組み | <ul style="list-style-type: none">・ 不要な照明の間引きや不使用箇所の消灯をこまめにする。・ 空調は適正な温度に設定し、必要時のみに使用する。・ 太陽光発電設備や省エネルギー型設備を導入する。・ COOL CHOICE に取り組む。 |
| 事業者に期待する 取り組み | <ul style="list-style-type: none">・ 再生可能エネルギー設備や蓄電池の導入を心がける。・ コージェネレーションシステム等の省エネルギー型設備の導入に努める。・ 事業活動における省エネルギー行動に取り組む。・ エコ通勤を心がける。 |

施策の方向性 2. 気候変動による影響の回避・軽減

1. 環境施策

○ 気候変動適応策の推進

本市において既に起きている又は今後予測される気候変動による影響を回避・軽減するために、地域気候変動適応計画に基づき、「農業」、「水環境・水資源」、「自然生態系」、「自然災害」、「健康」、「市民生活・都市生活」の6つの分野について適応策を講じていきます。

重点事項

- ・気候変動による影響に適応した農業の普及促進を図ります。
- ・公共水域等への影響について調査を実施します。
- ・深井戸の点検等の渇水対策を推進します。
- ・気候変動による影響に伴う自然災害への対策を推進します。
- ・熱中症や感染症対策を推進します。
- ・ライフライン等の強靱化を図ります。



©三郷市 2009

2. 市民・事業者に期待する取り組み

| | |
|----------------------|--|
| 市民に期待する 取り組み | <ul style="list-style-type: none">・日常生活における熱中症対策に取り組む。・防災マップの確認等による防災意識の向上を図る。・感染症に関する知識を深める。 |
| 事業者 に期待する 取り組み | <ul style="list-style-type: none">・従業員の熱中症対策に取り組む。・事業活動における感染症対策を行う。・事業継続計画（BCP）の策定に努める。・防災訓練を実施する。 |

基本目標 5

一人ひとりが環境を意識するまちづくりの実現

【参加協働】

環境課題の解決に向けた取り組みには、市民・事業者・民間団体などの協力が必要不可欠です。私たち一人ひとりが環境について考え、取り組んでいくことができるように、環境学習や環境教育の機会をつくとともに、地域の環境保全活動を通して、環境づくりへの意識の醸成を図っていきます。

■ 施策の方向性

持続可能な環境づくりに向けた人材育成

環境教育・学習の推進、環境づくりへの意識啓発

■ 現状と課題

環境施策を推進していくには、市民・事業者の協力が不可欠です。

環境フェスタみさとへの来場者数は増加傾向にあることから市民の環境への意識が向上していると考えられますが、アンケート調査の結果では、江戸川クリーン大作戦や市内一斉清掃以外の環境事業の周知度が低く、うまく参加が出来ていない状況にあります。

そのため、より市民・事業者が参画しやすいように、情報提供方法の充実を図り、環境関連イベントへの参加の機会を創出していく必要があります。

みさとの活動！

第二大場川浮遊ゴミ等回収大作戦

「ふるさとの川、水辺の再生事業」の一環として「第二大場川浮遊ゴミ等回収大作戦」を実施しています。令和元年度（2019年度）で14回目の開催となり、市民や事業者など、514名が参加しました。

1,790kgのごみが回収され、見違えるようにきれいになりました。





©三郷市 2009



清掃活動の様子

■基本目標に特に関連する SDGs

| 特に関連する SDGs | | 特に重視すべき視点 |
|---|-----------------------|-------------------------|
|  | 質の高い教育を みんなに | ・持続可能なライフスタイルの教育 |
|  | パートナーシップで 目標を達成しよう | ・持続可能な開発に向けたパートナーシップの強化 |

■数値目標【現状値：令和元年度（2019年度）、目標値：令和12年度（2030年度）】

| 成果指標 | 現状値 | 目標値 |
|------------------|--------|--------|
| 環境フェスタみさと来場者数 | 5,000人 | 5,500人 |
| 三郷市主催の清掃活動への参加者数 | 966人 | 1,500人 |
| 環境教育出前講座の開催数 | 3回 | 5回 |

 みさとの活動！

環境教育出前講座

「地球温暖化防止」「川の再生」「ごみの資源化・3R」について、環境教育・環境学習を積極的に進めることによって、環境問題への理解を深め、環境にやさしい行動ができる人づくりを目的として行っています。

令和元年度（2019年度）は、市内にある3か所の小学校で環境教育出前講座を実施し、参加者は118名でした。



環境教育出前講座



©三郷市 2009

施策の方向性 1. 持続可能な環境づくりに向けた人材育成

1. 環境施策

○ 環境教育・学習の推進

インターネットを活用した情報発信や情報の共有化等を推進することで、環境事業の周知度の向上やより質の高い情報の提供に努めていきます。また、家庭や地域、事業者との連携・協力を図り、学校における環境教育を推進していくとともに、自然や環境について学ぶ場として、公園や緑を活用していきます。

○ 環境づくりへの意識啓発

環境保全行動の方法をPRし、環境保全行動の拡大と定着をめざすとともに、緑にふれあう機会や親子で参加できる機会づくりに努めます。また、環境ポスターコンクール等を通じた環境保全意識の醸成を図りながら、市民との密接な連携や協働によるパートナーシップによるまちづくりを推進していきます。

重点事項

- ・学校における環境教育を推進します。
- ・インターネットを活用した情報の発信や共有化等を推進します。
- ・市民と市とのパートナーシップによる環境づくりを推進します。
- ・環境保全行動の拡大と定着に努めます。
- ・市民やボランティアが緑に関わるしくみづくりを推進します。
- ・親子で参加できる環境関連イベントの実施に努めます。



親子環境教室

2. 市民・事業者に期待する取り組み

| | |
|----------------------|--|
| 市民に期待する 取り組み | <ul style="list-style-type: none">・地域の環境学習に参加する。・子供の環境活動を支援する。・市や環境関連団体が開催する学習会などに参加する。・市民・事業者・市との協働による環境づくりに参加する。・身近な環境問題について知識を深め、できることから行動を始める。 |
| 事業者 に期待する 取り組み | <ul style="list-style-type: none">・従業員の環境意識向上のための社内研修等を行う。・活動の場の提供など地域における環境づくりに協力する。・事業活動の取り組みを活かした施設見学会などを積極的に開催する。・事業活動における環境保全のための体制づくりに取り組む。 |